休日の部活動地域移行（しらかわ地域クラブ活動）Q&A 保護者用

白河市教育委員会

【概要】

1　しらかわ地域クラブ活動（休日の地域の指導者による活動）の目的は何ですか

学校部活動は、少子化の進展に伴う部員数の減少や、教職員の大きな負担により、これまでと同様の体制で行うことが困難となってきています。

そこで、本市では「地域が総ぐるみで、子どもを育てる」ことを柱に、生徒が生き生きとスポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる、持続可能な活動の体制づくりを目的に、この活動を行います。

2　全ての学校部活動が地域移行しますか

当面は、モデルケースを行う学校部活動のみ地域の指導者が指導します。モデルケースを行わない学校部活動は、今まで通り教職員の指導で学校部活動を実施します。

3　全ての生徒が、しらかわ地域クラブ活動に参加しなければならないのですか

平日の学校部活動と同様、地域クラブ活動も全員参加が基本です。ただし、クラブチームなどに所属している場合は、生徒や保護者の希望により地域クラブ活動に参加しなくても構いません。その際は、事前に所属校の部活動顧問に相談するようにしてください。

4　中学校にない活動には、参加できませんか

今のところ、休日の学校部活動を地域に移行していく段階なので、学校に設置されていない活動への参加はできません。今後、地域クラブ活動の選択肢の拡大を検討していきます。

5　会費など保護者の費用負担はどうなりますか

モデルケース期間の保険料や指導者への謝金は、市が負担するため、保護者の費用負担はありません。

なお、モデルケース期間終了後の費用負担のあり方は、今後検討していきます。

【練習について】

6　練習は週何回ですか、練習時間はどうなりますか

練習は週1回です。活動は「白河市立中学校運動部活動の在り方に関する方針（文化部にも適応）」により、学期中の土日いずれか1日です。長期休業中の土日は休養日となります。

また、1日の練習時間は3時間を上限とします。

7　年間の活動回数は、どれくらいですか

令和6年度から令和7年度のモデルケースは、令和6年度に2回程度、令和7年度には月1～2回で年間15回程度、予定しています。

8　欠席する場合の連絡先は、どうなりますか

事前に欠席がわかっている場合は、部活動顧問に報告してください。

また、急に休むようになった場合は、地域の指導者に連絡するようにしてください。

連絡がなく休んでいる場合は、安全確認のため地域の指導者から保護者へ連絡させていただくことがあります。

9　活動場所は、どこになりますか

学校施設の利用を基本とします。ただし、学校や地域クラブ活動の実態に応じて、公共施設等、学校以外の施設の利用も考えられます。

10　移動方法は、どうなりますか

今までの学校部活動と同様、自転車や徒歩での現地集合・現地解散になります。

活動場所が遠方の場合は、保護者の方に送迎のご協力をお願いすることになります。

11　生徒・指導者がけがをした場合、保険等はどうなりますか

モデルケースでは、学校管理下外の活動に対応している「スポーツ安全保険」に加入していただきます。保険の加入手続きは、白河市教育委員会が行ない、保険料は市が負担するため、個人の負担はありません。

けが等が発生した場合の保険金の申請についても、白河市教育委員会が窓口となります。

【練習試合や大会について】

12　練習試合や大会への参加は、しらかわ地域クラブ活動に含まれますか

練習試合や大会への参加は、地域クラブ活動には含まれません。これまでどおり学校部活動で参加することになります。

13　しらかわ地域クラブ活動として、大会に出られますか

大会参加の可否は、活動により異なります。一例として下記 QR コードによりご確認ください。

令和 6 年度福島県中学校体育大会参加資格

福島県吹奏楽コンクール実施規定

【その他】

14　平日の学校部活動は、地域移行されますか

今は、休日の地域移行を進めている段階です。将来的には平日も移行していくことが求められています。その間、白河市にふさわしい地域連携・地域移行の在り方を構築していきたいと考えています。

15　学校部活動の外部指導者は、引き続き指導を行えますか

平日の学校部活動では、今まで通り指導を行なうことができます。「しらかわ地域クラブ活動人材バンク」に登録すれば、休日も地域の指導者として地域クラブ活動で指導することができます。

16　白河市の地域移行の情報は、どこから入手できますか。

下記QRコードによりご確認ください。

白河市における部活動地域移行について